

## 要請書

# 原発・放射能は県民の命のかかった問題 佐賀県に対して、文書回答の迅速化と話し合いの場を求めます

2016年7月29日

佐賀県知事 山口祥義 様

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会  
代表 石丸初美  
プルサーマルと佐賀県の100年を考える会  
共同世話人 野中宏樹

この2年半ほどの私たちの佐賀県知事に対する要請質問書提出日と、知事からの文書回答日及び回答期間については以下のとおりでした。

### ■「玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会」提出の要請質問書への 佐賀県知事からの回答期間

内容	提出日	知事回答日	回答期間	宛先
避難と安全性質問書	2013年12月3日	12月27日	24日	古川康知事
避難要請質問書	2014年1月17日	2月14日	28日	古川康知事
避難要請質問書	2014年6月9日	8月14日	2か月と5日	古川康知事
避難要請質問書	2014年11月20日	12月26日	1か月と6日	知事職務代理者
避難要請質問書	2015年2月25日	4月9日	1か月と12日	山口祥義知事
避難要請質問書	2015年5月22日	9月24日	4か月と2日	山口祥義知事
避難要請書	2015年10月9日	2016年1月29日	3か月と20日	山口祥義知事
避難質問書	2015年10月9日	2016年2月2日	3か月と24日	山口祥義知事
免震棟要請書	2016年2月9日	なし		山口祥義知事

1. 山口知事になってからの回答期間が3～4か月となっています。あまりに長すぎます。  
質問内容は現在の県の政策を具体的に質すものばかりで、新たに検討を要するものではありません。
2. すでにあるはずの資料について「先に出せるものは出してほしい」と求めても、出されませんでした。
3. やっと出てきた文書回答は、質問に対する回答となっていない場合がよくあります。また、県としての対応を聞いているのに、国の説明を繰り返すだけのこともよくあります。直接のやりとりの場があれば、その場ですぐに質すことができますが、現在の県の対応は「文書を受け取る」「要望を聞く」というだけで、双方向の話し合いを拒否され続けています。文書のやりとりだけでは再質問しても、さらに3～4か月待たされることとなります。
4. 原発事故と放射能の問題は、県民の命のかかった問題です。事故はいつ起きるかわかりませんし、再稼働しなくとも使用済核燃料の危険が常にあります。再稼働すれば、危険性は一層高まります。  
にもかかわらず、これほどまでに後回し、時間稼ぎをされていることに対して、私たちは県民の一人として扱われていないように感じています。それでも自分たちの命の問題だから、私たちは何度でも声をあげ続けてきました。  
県民の不安を真摯に受け止め、対応してください。知事が掲げる「住民の安全・安心」、「県民との『生』のやりとり」を空虚なスローガンに終わらせないで、文字通り実践してください。

以上のことから、迅速な文書回答と、それを基にした担当者・責任者との話し合いの場を求めます。